

公立保育所民営化の検証及び今後の方針について

1. 保育所民営化の経緯

名張市では、保護者からの多種・多様化する保育ニーズが求められる中で、公立保育所のままでは運営経費に多大な市の負担を要することから、厳しい保育行政を打開し、今後とも子どもを安心して産み育てられるまちづくりに向けた取組をより一層進めていくため、平成17年10月に『保育所民営化に関する基本方針』を定めました。これに基づき、平成21年5月には『公立保育所民営化実施計画』を策定し、平成22年度から3か年でへき地保育所(国津保育所)を除く13園全ての公立保育所を民営化することとしました。

その後、平成22年5月に実施計画を改定し、これまで9園を市内の社会福祉法人に移管してきたところでもあります。

なお、残る4園(薦原・赤目・錦生・大屋戸保育所)については、保育所敷地の全て又は一部が民地であることや、敷地内に他の公共施設が設置されていることなどにより、敷地を運営法人に無償貸与し保育所を移管してきたこれまでの事業と同様の扱いが早急には実施できないことから、公立保育所のままで運営をしています。

《民営化実施年度》

平成20年度 (1園) ……箕曲

平成22年度 (4園) ……昭和、名張西、西田原、東部

平成23年度 (4園) ……比奈知、滝之原、桔梗が丘、蔵持

2. 民営化の効果

民営化後は民間活力により、全ての民間保育所で延長保育や0歳からの乳児保育を実現するなど、求められる多様な保育ニーズに対応するとともに、民営化前から実施している休日保育や障害児保育等の受入れについても変わらない保育サービスの提供がなされています。

施設についても、民間保育所を対象に施設改修に係る国・県からの補助金の活用により環境改善が図られています。

また、民営化前では公立保育所の保育士は、3分の2以上が臨時職員で占めていた状況でありましたが、民営化後は民間保育所で正規職員として雇用され適正に配置されたことにより、全体の正職化率も高くなりました。このことは、長期雇用の保育士による保育サービスの提供を図ることになったほか、保育士の処遇改善にもつながることにもなりました。

《保育士の正職化率の推移》

単位:%

	16年度	20年度	22年度	26年度
正職化率	39.2	32.9	40.5	51.4

さらに、民営化実施園における保育所運営が適切に行われるよう、名張市・移管先法人・保護者代表・地域代表の4者からなる運営委員会を設置し、意見交換を行う場を設けたことにより、地域と連携した保育所運営が図られるようになりました。

保育所民営化の目的の一つである財政負担の軽減については、平成20年度からの民営化により民間保育所に係る国・県からの補助金15億5,600万円が、直営方式であれば全て市の負担となることから、民営化に伴う効果額といえます。

《民営化による効果額(国・県の補助金額)の推移》

単位:千円

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
国・県 補助金額	33,238	43,224	249,923	379,254	405,611	444,892	1,556,142

こうしたことから、当市における公立保育所の民営化は、一定の成果が得られたものと考えられます。

3. 保育所運営の更なる課題とその対応

先に記載したように民営化により一定の保育所運営に係る市の財政負担の軽減が図られたものの、女性の社会進出が進んだことや世帯人員の減少等から低年齢児童の保育ニーズの増大により、待機児童対策が喫緊の課題となっています。

《待機児童数の推移》 各年度10月1日現在

単位:人

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
待機 児童数	38	34	53	77	71	100

こうしたなか、待機児童を解消するため、民間保育所には年度途中からの乳幼児の受入希望に対応するため、年度当初から職員の確保をしたり、障害児の受入れのための職員配置等の対応を行ったりしていただいております。

4. 今後の方針

現時点において民営化していない4園の公立保育所については、先にも記載したように民営化を推進するためには敷地の課題の解消を図る必要があります。

一方で、これら保育所は市の直営施設であることから、待機児童を解消するため、特に待機児童の多い乳幼児の受入れに特色化した施設運営が市の方針により可能でもあります。

また、現在、名張市が実施している「名張版ネウボラ」の取組を推進する上では、保育士資格を有する者による子育て支援が重要であると考えています。こども支援センターかがやきや子ども発達支援センター等に保育士を配属し、事業の推進を図っているところです。保育所現場で実践してきた人材を育成・確保する上においても、公立保育所の存続は不可欠なものと考えます。

こうしたことから、薦原・赤目・錦生・大屋戸保育所の4園については、今後とも公立保育所として存続させ運営していくこととし、当市における公立保育所の民営化は当面の間、実施しないこととします。

なお、国津保育所については、平成27年度施行予定の子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、へき地保育所の制度が廃止となりますが、引き続き、これまでと同様、民間委託で運営していきます。